



本町区民施設(本町学園第二グラウンド跡地の新施設)会議室も大幅値上げ  
本町区民施設のグラウンド等使用料の有料化などに反対

区議会第2回定例会には、渋谷本町学園第二グラウンド跡地に新しく整備されている「本町区民施設」の管理、運営について、「渋谷区本町区民施設条例」と「渋谷区スポーツ施設条例の一部を改正する条例」が提案され日本共産党以外の多数で可決されました。党区議団は、区民サービスが後退するとして反対しました。以下はいがらし議員のスポーツ施設条例の一部を改正する条例に対する反対討論(要旨)です。

第1の反対理由 これまで無料だった本町学園第二グラウンドでの住民が利用していたスポーツ施設が原則有料になるから

これまでの本町学園第二グラウンドの運動場・庭球場・体育館は、教育を目的とした施設だからこそ、子どもから高齢者まで誰でも利用でき、少年野球チームをはじめ地域の約40団体は無料で利用できました。しかし、改正案では、施設は

すべて団体使用となり、スポーツセンターなどのように個人利用はできません。また、利用料は、現時点では町会、消防団など公益性のある団体と、障がい者、高齢者の団体、ユニイテッド以外の団体は有料となります。

これまで無料だった地域住民の40団体はグラウンド2時間単位で6,000円、庭球場2,000円、屋内のアリーナ9,900円、スタジオ2,000円になり、5割免除にするとしている小学生の野球チームや中学生のサッカーチームもグラウンドは3,000円、庭球場は1,000円の負担が求められます。しかもテニスコートの料金は、西原やスポーツセンターが1,300円に対して2,000円、グラウンドは2,000円、運動施設が2,700円に押し上げられ、高額な負担になっていきます。これでは、経済的理由で利用できるなくなる住民がでることば認められません。

23区ではじめて!「再審法改正の促進を求める意見書」を全会一致で決定

第2回定例会最終本会議で、「再審法改正の促進を求める意見書を国会、政府に提出することを求める請願」(日本国民救援会渋谷支部 支部長 苦 孝二さん)を採択するとともに、「罪を犯していない人が、誤った捜査・裁判によって自由を奪われる冤罪は、何の罪もない人の暮らしと人生、生命さえ奪うものであり、絶対にあってはならない。冤罪被害者は速やかに救済されなければならない」「渋谷区議会は、国会及び政府に対して、冤罪被害者を早期に救済するために、再審法改正の促進を強く要望する」とする「再審法改正の促進を求める意見書」を全会一致で決定しました。

日本共産党区議団は、紹介議員として採択に全力をあげました。

第二の理由 これまで直営で区民に寄り添った運営を

条例案では、施設の運営、管理を本町区民会館のユニイテッド施設と同様に指定管理者に委ねることが規定され、区長からも指定管理にすることが表明されました。指定管理者は、スポーツ施設の使用承認・不承認、使用料の減額・免除、使用の取り消し・停止・または制限に関することなど広い権限が委ねられ、区民の声は届かなくなり、指定管理者の利益優先は認められません。これまで教育施設として、子どもたちの成長と地域を目的に無料で利用を認めました施設を有料にして、指定管理者に収益を上げさせるやり方は、区民

していた施設を、今後は指定管理者の利益のための施設に変え、区民の声が届きにくくなるから

福祉の増進に責任を負う区民の役割を放棄するもので認められません。引き続き教育施設として、誰でも無料で利用できるよう利用できるように求め、反対討論とします。

本町区民施設アリーナ・スタジオ・グラウンド・庭球場の使用料

施設の種別	午前1部	午前2部	午後1部	午後2部	夜間1部	夜間2部	全日
	午前9時～午前11時	午前11時～午後3時	午後1時～午後3時	午後3時～午後5時	午後5時～午後7時	午後7時～午後9時	全日(午前9時～午後9時)
アリーナ	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	12,000	51,500
スタジオ	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,400	12,400
グラウンド	6,000	6,000	6,000	6,000			24,000
庭球場(1面)	2,000	2,000	2,000	2,000			8,000

本町区民施設と現在の本町区民会館との使用料比較

新しくできる本町区民施設					現在の本町区民会館				値上げ額				
施設の種別	午前9時～12時30分	午後1時～3時	午後3時30分～5時30分	午後6時～9時	全日(午前9時～午後9時)	施設の種別	午前9時～12時30分	午後1時～5時	午後5時30分～9時	午前	午後	夜間	全日
	会議室1	5,100	3,500	3,500	6,600		18,700	大集会場	2,600	4,000	5,200	2,500	3,000
会議室2	2,300	1,500	1,500	2,900	8,200	小集会場1	1,300	1,800	2,400	1,000	1,200	500	2,700
会議室3	1,600	1,000	1,000	2,000	5,600	小集会場2	1,300	1,800	2,400	300	200	-400	100
和室	900	600	600	1,100	3,200	和室	1,300	1,800	2,300	-400	-600	-1,200	-2,200